

26 蜚鍼について

上田 善信

蜚鍼は生きている水蛭を癰瘡などの腫物の上におき、その膿血を吸い出させる古代の外科療法である。丹波康頼『医心方』、唐慎微『証類本草』は共に陳藏器『本草拾遺』を引いて「水蛭は本功の外、人赤白游疹及び癰腫毒腫を患へば、十余枚を取りて病処に啖せしむ」とあり、また丹波雅忠『医略抄』には宋俠『経心録方』を引いて「水蛭を以て悪血を食去す」とあり、中国ではすでに唐代には用いられていたことがわかる。

蜚鍼という呼称は陳自明『外科精要』に洪遵『洪氏集驗方』を引いて「洪丞相方用蜚鍼法」としたのが初出である。元代の危亦林は様々の医方・家伝・経験を集めて編集した『世医得効方』の中で蜚鍼の効用を説いている。それ以降も明代の張時徹『急救良方』、李時珍『本草綱目』などにも収録されている。

以上のような肯定的な評価がある一方で、明代の楼英『医学綱目』、虞搏『医学正伝』、王機『外科理例』のように「軽小の症候にのみ用いるべきであり、徒に血を出すのは無益である」という評価をするものも現れ、清・祁坤『外科大成』にいたっては「蜚鍼一法、…之を禁ず」と否定している。この様に賛否両論があることは、清代にも用いられていたことがわかる。

一方、我国では『医心方』『医略抄』に収録されている以外に、日記文学といわれるものの中に「蛭飼」「蛭啗」「蛭喰」或いは「飼蛭」という呼称で多量に記載されている。例えば、藤原定家『明日記』の中には建仁三年(一一二〇)から嘉禎元年(一二三五)に至るまでの間に三〇回以上も見られ、治療法としては鍼灸以上に用いている。症状も癰瘡以外に口齒の腫れなどの諸症に用いられ、一度に用いる水蛭の数も「三〇頭」と『医心方』中の数よりも多い。さらに『御湯殿上の日記』の中には「ひる御かい。かす百七十あまり」と多量に用いた例もある。このほかに『為房卿記』『中右記』『玉葉』『東鏡』『花園院宸記』『尺素往来』などの中にも「蛭飼」が散見してお

り、室町時代にかけて盛んに行われていたことが窺える。その後、曲直瀬玄朔『処刑座右』中に「外科は蛭鍼を用う」とある以外にはあまりみられなくなる。江戸中期の伊勢貞文『安斎隨筆』には「蛭飼は田舎などにはする事あり」とあり、当時都下では絶えていたようである。また伊沢蘭軒も『蘭軒遺稿』の中で「今に至りても山野僻地の賤民は用ふることを聞けども、都城の人は知るものなければ用ふるものは絶て無きなり」といい、文化文政年間でも同様な状況であった。その他に望月三英は『鹿門隨筆』のなかで「蛭針とて腫物を蛭にてすはせ申候事：無是非事なり無用の事なり」と否定的な評価をしている。

しかし、当時伝来していた西洋医学では瀉血療法を重要視し、その一法として蛭鍼法を用いることは一般的な治療であった。そして荻野元凱が『刺絡篇』の中で洋方の刺絡法・蛭鍼法を紹介している。刺絡と蛭鍼との関係については、帆足万里が『医学啓蒙』で「刺絡は瘧瘵を救の良法なり、蛭鍼は急症には間に合はず、但し一部の患に用ゆべし」と述べており、蛭鍼はあくまで次善策であ

るとしている。そして原田善太郎が蛭鍼の専書『蛭鍼治要』を著し、蛭鍼は適用範囲も広く速効性があり、瀉血の恐怖感を与えず痛みも少ないことなど刺絡法より優れていることを強調している。その他、医書以外のものとして橋本左内や佐久間象山の書簡の中にもいくつか洋方蛭鍼法の治験がみられる。

洋方蛭鍼法に対し、今村了庵の『医事啓源』や佐藤方定の『奇魂』などは蛭鍼は元々漢方が持っていたものであることを示そうとした。しかし、以上のことよりみれば、当時は洋方蛭鍼法が行われていたのであって漢方の蛭鍼法が復興したものではないことは明らかであろう。

(神奈川県地方会)